

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第25期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社イー・ロジット
【英訳名】	e-LogiT co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 谷辻 昌也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目11番11号
【電話番号】	03-3518-5460
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営管理部長 堀池 康夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目11番11号
【電話番号】	03-3518-5460
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営管理部長 堀池 康夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	13,121,502
経常損失 ( ) (千円)	-	-	-	-	1,179,180
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	-	-	2,466,261
包括利益 (千円)	-	-	-	-	2,454,435
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,066,700
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,342,402
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	289.72
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	-	-	687.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	25.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	1.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,235,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	611,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	105,319
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	359,473
従業員数 (名)	-	-	-	-	279
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 1,010 ]

- (注) 1. 第25期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第25期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づき計算しており、自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	8,385,453	10,696,866	12,208,682	12,825,811	12,869,499
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	102,705	241,154	190,197	281,098	674,264
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	76,545	151,557	342,238	565,918	1,678,681
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	492,600	522,536	525,767	604,603
発行済株式総数 (株)	13,500	3,400,000	3,481,800	3,500,800	3,747,000
純資産額 (千円)	1,085,633	2,057,096	1,767,388	1,218,270	279,120
総資産額 (千円)	3,279,362	5,016,622	5,239,482	5,297,931	3,979,322
1株当たり純資産額 (円)	402.09	605.03	507.45	345.98	79.53
1株当たり配当額 (円)	400	3	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	28.35	53.80	98.80	161.81	467.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	53.71	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	41.0	33.7	22.9	7.5
自己資本利益率 (%)	7.2	9.6	17.9	38.0	367.6
株価収益率 (倍)	-	30.8	8.1	3.8	1.5
配当性向 (%)	7.1	5.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,491	830,982	27,905	33,596	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,754	265,377	352,798	366,049	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,301	806,540	201,440	363,033	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	877,110	2,249,284	2,070,057	2,100,658	-
従業員数 (名)	120	168	187	222	264
[外、平均臨時雇用者数] [589] [724] [794] [806] [1,010]					
株主総利回り (%)	-	-	48.4	37.9	41.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(102.0)	(107.9)	(152.5)
最高株価 (円)	-	2,075	2,145	870	942
最低株価 (円)	-	1,621	586	499	418

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期は関連会社を有していないため、第25期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。第22期、第23期及び第24期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期は新株予約権の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が算定できないため、また第23期、第24期及び第25期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社株式は2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、新規上場日から2021年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2020年9月30日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 株価収益率について、第21期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 第21期及び第22期の株主総利回り及び比較指標については、2021年3月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。
7. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第25期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前はJASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は2021年3月26日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、それ以前の株価については該当がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社はグループ、2000年2月にインターネット通販事業者への物流代行及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として設立され、現在に至ります。

当社グループの沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2000年2月	通販物流事業及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として、大阪府東大阪市において当社設立（資本金10百万円）
2000年5月	東京都港区に東京事務所を開設
2000年12月	東京事務所を東京都千代田区九段下に移転し東京本部に名称変更
2001年6月	大阪府大阪市西区に本社移転
2002年1月	東京本部を東京本社に名称変更
2003年10月	東京都葛飾区に葛飾第1物流センターを開設
2004年6月	東京都葛飾区に葛飾第2物流センターを開設
2004年6月	東京本社を東京都千代田区九段下から東京都千代田区神田和泉町に移転
2005年6月	大阪本社を大阪府大阪市中央区に移転
2005年6月	葛飾第1物流センターを閉鎖し、葛飾第2物流センターに統合
2006年6月	千葉県船橋市に船橋第3物流センターを開設
2007年4月	船橋第3物流センターを閉鎖
2007年11月	東京都江戸川区に葛西第4物流センターを開設
2008年6月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町に移転
2008年9月	東京都江戸川区に瑞江第5物流センターを開設
2009年4月	大阪本社を大阪府東大阪市に移転
2009年5月	東京都葛飾区に葛飾第6物流センターを開設
2009年7月	本店所在地を大阪府大阪市より東京都千代田区に変更
2009年10月	東京都江戸川区に篠崎第7物流センターを開設
2010年10月	東京都江戸川区に東京フルフィルメントセンター（注）を開設し、葛西第4物流センター、葛飾第6物流センターを統合
2010年11月	瑞江第5物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年1月	葛飾第2物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年2月	篠崎第7物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年5月	東京都江戸川区に新堀第9物流センターを開設
2011年8月	東京都江戸川区に松江第10物流センターを開設
2012年4月	東京都江戸川区に瑞江第11物流センターを開設
2013年4月	東京都江戸川区に西瑞江第12物流センターを開設
2013年6月	東京都江戸川区に船堀第13物流センターを開設
2013年6月	物流コンサルティングサービスを行うことを目的に、東京都台東区に東京セミナールームを開設
2013年12月	東京都江戸川区に篠崎第14物流センターを開設
2013年12月	東京都江戸川区に松江第15物流センターを開設
2014年10月	埼玉県八潮市に埼玉フルフィルメントセンターを開設し、新堀第9物流センター、瑞江第11物流センター、西瑞江第12物流センター、篠崎第14物流センター、松江第15物流センターを統合
2015年5月	船堀第13物流センターを閉鎖し、埼玉フルフィルメントセンターに統合
2015年7月	東京セミナールームを東京都千代田区に移転
2017年11月	埼玉県三郷市に三郷フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	東京都足立区に足立フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	大阪府大阪市西淀川区に大阪フルフィルメントセンターを開設
2019年10月	株式会社TETOTETOから通販物流代行業を譲受け（三鷹サテライトセンターとして開設）
2020年1月	東京本社を東京都千代田区神田練堀町に移転
2021年1月	千葉県習志野市に習志野フルフィルメントセンターを開設
2021年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2021年6月	埼玉県草加市に埼玉草加フルフィルメントセンターを開設

年月	概要
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年11月	大阪府大阪市西淀川区に大阪第2フルフィルメントセンターを開設
2023年9月	東京フルフィルメントセンターを閉鎖
2023年9月	本社を東京都千代田区外神田に移転
2023年9月	東京セミナールームを閉鎖
2023年10月	株式会社アビスジャパン（現 連結子会社）の株式取得
2024年2月	三郷中央フルフィルメントセンターを開設

（注）フルフィルメントセンター（以下、「FC」という。）とは、EC通販サイトの構築から受注処理、カスタマーサポート、商品管理、物流代行、配送等を一括で行うことができる物流センターをいいます。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。

当社グループは『私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します』をパーパスとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応を深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。

当社グループが事業を展開するEコマース業界は急速な市場拡大を遂げており、ロジスティックスの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC事業全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社グループでは、クラウドビッグデータを基盤にした、当社のWMSなどの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポートや分析レポートを導入するなど、DX推進の取り組みを強化しております。分析力を強化して、顧客企業視点での課題の把握及び改善提案を行うことにより、顧客企業と伴走し、顧客企業のEC事業成功を支援する真のBPOパートナーとしての成長を目指してまいります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (1) BPOサービス事業

ECフルフィルメントのBPOサービス事業者として、フルフィルメントサービス、EC事業戦略、マーケティング支援のほか、EC物流コンサルティング、人材育成サービス等を提供しています。

##### フルフィルメントサービス

取引先のEC事業・販売戦略に合わせた、当社独自の「ECフルフィルメントセンター」「物流ロボティクス・自動倉庫システム構築」「WMS・システム自動連携」「受注処理」「コンタクトセンター」といった総合的なフルフィルメントのBPOサービスを提供しています。エンドユーザーのニーズに合ったフルフィルメントBPOサービスの提供及び、取引先における内製化や既存の運用の構築・改善の支援も行っています。

##### マーケティング・EC物流コンサルティングサービス

短期間での成果創出から中長期計画の策定まで、EC事業の戦略立案・計画を実施するための支援を行います。取引先の現在の状況とこれから目指す姿を可視化し、実現可能な事業成長を提案する、「コンサルティングサービス」を提供します。

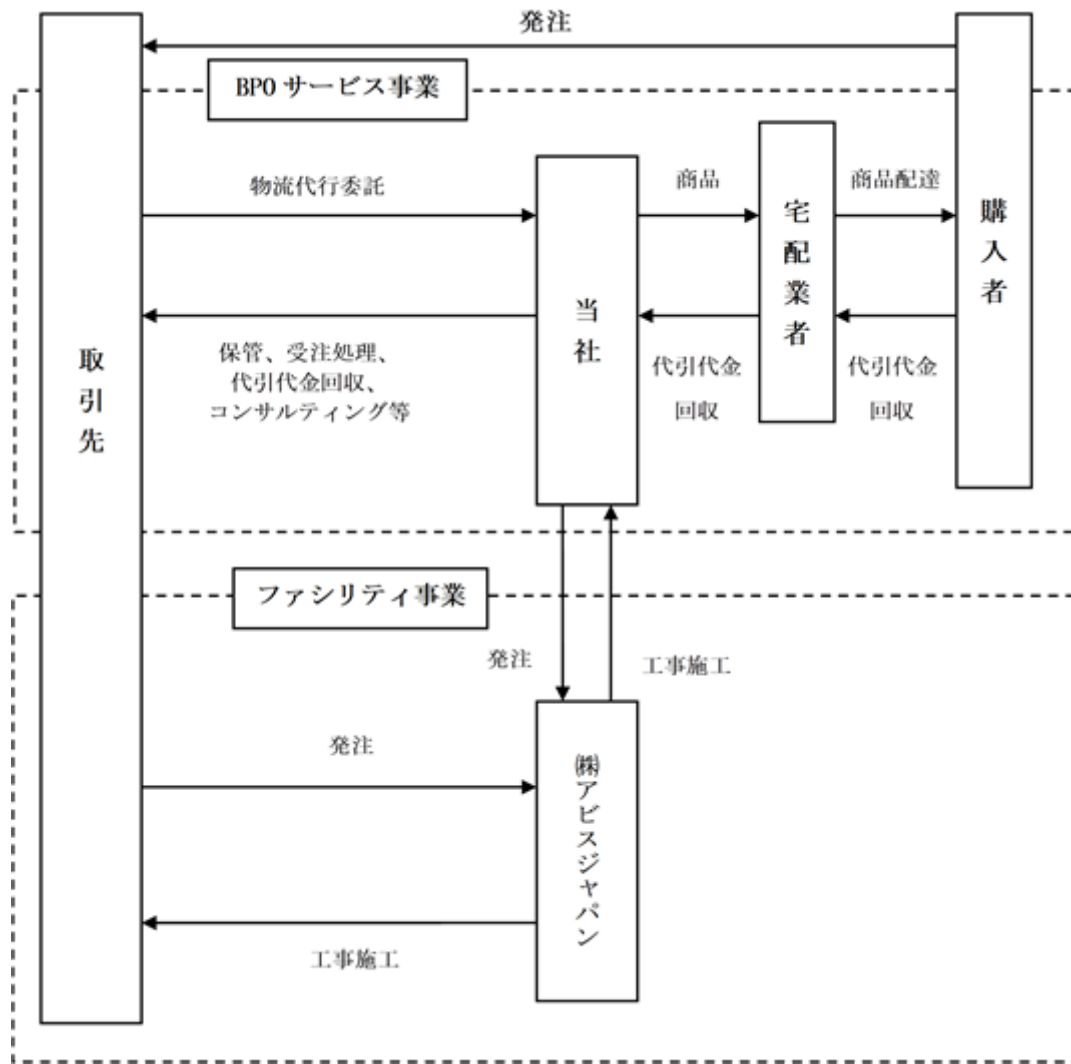
##### 人材育成サービス

EC物流に携わる人材の育成支援を行います。実際にEC物流の現場を熟知した経験豊富な講師が、新入社員から若手スタッフ、次期リーダーやエキスパート社員まで幅広いポジションのお客様に向けて研修を実施し、人材育成を支援します。

#### (2) ファシリティ事業

当社グループのファシリティ事業者として、福祉施設、店舗、集合住宅等の建設工事や、解体工事、原状回復工事、部分施工等の建設工事一式に加え、オフィスや福祉施設等の内装工事等、取引先の新装・移転・リニューアル・レイアウト変更時のオフィスデザイン等だけでなく、物件探しや備品什器の手配代行まで新装・移転のトータルソリューションとしてサービスを提供します。

[ 事業系統図 ]





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アビスジャパン (注)2、3	埼玉県さいたま市	40,000	ファシリティ事業	100 (100)	役員の兼任、経営指導、資金の援助、工事の発注
株式会社EL first	東京都千代田区	1,000	ファシリティ事業	100	役員の兼任、資金の援助

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年3月末時点で972,861千円となっております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
BPOサービス	187 (1,009)
ファシリティ	15 (0)
全社(共通)	77 (1)
合計	279 (1,010)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
264 (1,010)	37.8	3.8	4,638

セグメントの名称	従業員数(人)
BPOサービス	187 (1,009)
全社(共通)	77 (1)
合計	264 (1,010)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。  
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時雇用者(パートタイムを含む。)を除く従業員の平均となります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 前事業年度末に比べ従業員数が42名増加しております。主な理由は、体制強化に向けた人材採用によるものです。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
-	-	-	72.1	72.0	99.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(経営方針)

当社グループは、以下のパーパス・バリューに基づき、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

パーパス

私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します

バリュー

1．二つのお客様を大切にすること

常に顧客企業の成功とその先のエンドユーザー様の満足を第一に考え行動する

2．新しい目線と提案力

従来のやり方に改善の余地がないかを常に模索し、圧倒的な提案力と改善力で顧客に信頼される存在となる

3．スピード感と正しい生産性

個人および組織として正常な危機感を常に持ち、スピード感と責任感を持って行動する

付加価値の創出を意識し、生産性の向上を図る

4．責任を伴う自由の奨励

職位に関わらず、誰もが率直かつ敬意のある意見を述べる文化を奨励し改善のために他者からの建設的な意見を受け入れる謙虚さを持つ

5．自分事・誠意・敬意を元にしたチーム志向

イー・ロジットの社員として社内で模範となる行動を心がけ同僚および取引先などの全ての関係者に常に最大限の敬意を払う

6．儉約

必要な投資、無駄な経費を見極め、資本を適切に活用する

(中長期的な会社の経営戦略等)

当社グループは、上述のパーパス・バリューに基づき、顧客ニーズに応える以下の3つの軸を強化し、事業の拡大を図ってまいります。

生産性の向上

賃借床面積の稼働率を追求し、高効率運営を実現します。

FCの運営モデルを保管型ビジネスから出荷型ビジネスへ転換し、収益性を向上します。

固定費の適正化

既存FCの稼働率向上を追求するとともに、固定費の削減を常に意識し、坪当たり売上高の高いビジネスモデルを実現します。

自動化の推進

既存の出荷能力をさらに高めるため、各FCに自動倉庫システムの導入を進め、坪当たり出荷数が高いビジネスモデルを実現します。

(目標とする経営指標)

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高及び営業利益であります。

売上高は、当社及び業界の成長を表す指標と判断しており、業界、競合他社及び当社の成長度合いを計る指標として総合的に判断して決定し、売上高の拡大を目指してまいります。

売上高計画における具体的な策定方法といたしましては、物流業界、倉庫業界及び顧客となるEC業界の将来展望を指標として、当社独自の戦略により業界成長率にどの程度上乗せして成長できるかを見込んでおります。

営業利益については、当社が持続的な成長を実現するための源泉となり、人員計画や設備投資計画の実行や株主還元を行う上での重要な指標になると考え、総合的に判断して決定し、営業利益の拡大を目指してまいります。

売上高計画の策定内容に対して、必要コストの比率及び見込額を見積り、売上原価並びに販売費及び一般管理費を算出しております。具体的には、利益に影響が大きい人員計画、設備投資計画、運送料や賃借料等の動向を勘案し、策定しております。

(経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題)

当社グループは、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

(1) 収益性の向上

当社の事業を取り巻くBtoC-EC市場(注1)において、2023年8月に発表された「電子商取引に関する市場調査(経済産業省)」の結果では、2022年の日本国内におけるBtoC-EC市場規模は前年の20.7兆円から22.7兆円になり、前年比9.9%増で拡大しております。国内BtoC-EC市場は、今後もさらに拡大していくことが予想されま

す。一方、人材不足や資源価格高騰等、近年企業の業績悪化要因が相次いで生じております。また、変化の速いBtoC-EC市場では、市場規模の増加に比して既存システムや仕組みが陳腐化してしまう恐れがあります。

これらに対応すべく新たなシステムやサービス導入の検討を適宜進め、先行き不透明な経済環境に対応するため、サービス提供時における販売価格や販売コストの適正化を随時実施してまいります。また、機械化等に伴う物流業務の生産性向上を追求し、倉庫床面積の稼働率を可能な限り高めることで事業の収益性を高い水準で維持できるよう改善を進めてまいります。

(注1) 消費者向け電子商取引

(2) 人材の採用及び育成

当社グループが持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であるとと考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなっております。したがって、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

(3) 新規・周辺領域サービスの拡充

当社グループが持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。したがって、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社グループは顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取扱いには十分な注意を払っております。情報の取扱いに際しては、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが経営目標を達成するためには、健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であるとと考えております。そのため業務フローの整備や文書化を進めるとともに、内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

### (2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

##### 人材育成方針

当社グループのパーパスステートメント（「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」）に基づき、常に顧客視点で顧客企業の課題解決と成功を模索する自律した人材の育成を目指し、教育制度を構築しております。

自己の成長・変革に挑戦する社員を支援・尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供するため、年齢や性別等を問わず、能力と人格を備えた優秀な人材に適切な昇格・昇進の機会を与え、将来の管理職・経営層の育成を行っております。

##### 社内環境整備方針

当社グループは優秀な人材確保及び育成のため、以下の取組みを行っております。

a. 「自己変革」を促すために、職務記述書（JD）を職種・職位毎に作成し、挑戦を志す社員が、「何の業務を行うのか」、「どのような責任範囲があるのか」、「業務遂行に必要な能力は何か」を分かるようにしております。また、社員が必要なスキルを得ることができるよう、コーチングやDX、業務運営手法に関連した研修制度の定期運用を行い、自学の機会を持てるようにしております。

b. 「公募制度」の運用を通じて挑戦したい社員がチャレンジできるようにし、可視化された環境で昇格・昇進の機会を設定しております。公募に自ら応募・チャレンジし、採用された社員については、その役割・責任に応じた報酬を与える事で意欲を高めてもらうと共に、サクセッションプランニング研修等、専門性の高い研修の実施により業務スキルの向上を図っております。

c. 変化の激しい時代に対応するため、柔軟かつ強靱な組織構築に向けた人事制度改革を進めております。2023年4月に運用を開始した新人事制度は、JDに基づく職能型の人事制度に加え、エンジニアやコンサルタント等の専門性の高いプロフェッショナルな人材創出を目指したスペシャリストコースを導入しております。勤務体系については、短時間勤務でも正社員となる事が可能な短時間勤務正社員制度、以前まで禁止としていた副業を解禁、フルフレックス制度、リモートワーク制度等の導入・推進により、優秀かつ成長意欲に溢れた人材が自律的に働けるような環境を構築しております。また、評価制度については旧来の目標管理制度による短期的・個人的目標への固執という弊害から脱却するため、前述のパーパスステートメントに基づき、バリューとコンピテンシーを主な評価基準とする新しい評価制度を導入し、より組織全体への貢献度を可視化し、社員のモチベーションとエンゲージメントの向上を目指しております。

### (3) リスク管理

当社グループにおいて、全体的なリスク管理は、リスクコンプライアンス委員会で定期的にモニタリングしております。その中でも経営への影響が大きく、対応の強化が必要なリスクは取締役会でリスクを共有し、経営陣も参画するリスクコンプライアンス委員会で進捗管理しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、今後、能力ある人材を積極的に管理職に登用し、管理者研修参加率を100%（当連結会計年度96.6%）、全異動に占める公募による異動率を50%（当連結会計年度16.2%）にすることを目指します。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する項目は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

##### EC市場の動向

当社グループが属する通販物流業界は、EC市場の拡大、ネットショッピング利用者の増加、スマートデバイスの普及等により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくものと考えておりますが、セキュリティの脅威や法規制、その他の予期せぬ要因等によってEC市場の成長が阻害される状況が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 他社との競合

当社グループが属する通販物流業界は、EC市場の拡大に伴い、それを好機として競合他社は増加しつつあります。当社の提供する物流代行サービスや運営代行サービスは、通販事業者が満足する品質や価格の提供を維持することに努めており、競合他社が増加しつつあるものの、当社事業は順調に拡大しております。

しかしながら、競合他社との品質や価格等の競争が激化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 宅配事業者による影響

当社グループが属するBPOサービス事業は、宅配事業者に宅配サービスを委託し、購入者に商品を届けることができることでサービスの提供が成り立っております。現在、宅配事業者を取り巻く市場環境は、重労働問題や雇用情勢改善による人手不足もあり、労働者の賃金値上げにより、当社も運賃値上げ等の影響を受けております。当社の宅配サービスの外注先については、大手宅配事業者に委託する割合が相対的に大きく、これらの会社は何らかの事情で宅配事業が行えなくなることやこれらの会社との取引ができなくなる可能性はゼロではありません。

このようなリスクを踏まえ、当社は既存の大手宅配事業者との継続的な交渉、他の大手宅配事業者や地域宅配事業者の新規開拓等に努めておりますが、これらの施策にも係わらず、運賃値上げや宅配個数制限の影響を回避できなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### FCの賃貸借契約及び賃借料上昇に関するリスク

当社グループは拠点であるFCを賃借しております。何らかの事情により当該FCの継続使用が困難になった場合、又は契約更新時等に賃借料が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社グループのBPOサービス事業は、「倉庫業法」、「貨物利用運送事業法」、「個人情報保護法」等の法的規制が存在します。当社では、上記を含む各種法的規制について、法令遵守体制の整備・強化及び社員教育を行っております。

本書提出日現在において各種許認可等の取消事由は発生しておりませんが、今後新たな法令の制定や既存法令等の改正又は解釈の変更が行われ、当社が新たな規制に適時適切に対応することができない場合、許認可等の取消を受けた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	取消事由
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条

#### (3) 設備投資について

当社グループは今後のEC市場に伴う当社グループ事業の需要拡大に備え、FCの新設等を目的とした設備投資を行っております。FCの新規開設を行った場合には、新規投資に見合う水準までFCの稼働率が上昇するまでに一定の期間を要するほか、借入面積の増加に伴う賃借料負担の増加や新FC立上げに伴う人員増強のための労務費増加等の先行投資が発生するため、一時的に営業損益の低下要因となる傾向があります。

さらに、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合又は資産が陳腐化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループ事業が持続的な成長を達成するためには、人材の確保及び育成が重要であると考えております。現在、労働人口の減少や雇用情勢の改善による人手不足の影響もあり、従業員の採用は厳しい状況であります。今後、雇用情勢がさらに悪化し、従業員の採用や育成した従業員の定着が順調に進まなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループは顧客である通販事業者の商品の配送に関して、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、情報の取り扱いには十分な注意を払っており、ISMS認証（ISO27001）及びプライバシーマークを取得の上、個人情報保護方針及び社内規程を整備し、情報管理体制の運用を強化しております。

しかしながら、不測の事態による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用失墜による顧客喪失等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社グループの事業運営は、倉庫管理システムであるWMS（Warehouse Management System）等、主にインターネットを経由して処理されるよう設計されております。したがって、想定外の自然災害又は事故、コンピューターウイルスによる不正侵入もしくは誤操作等による大規模なシステム障害の発生により業務が停滞した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループはリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、法令違反等のリスク低減について協議し、その結果を役職員の法令遵守体制の整備・強化及び社員教育に役立てております。

しかしながら、上記に反し当社の役職員が法令違反行為等を行うことや、情報管理体制の不備による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症をはじめその他の感染症の流行、拡大により、終息期間が長期化した場合もしくは想定以上の事態が発生した場合、従業員への感染によるFCの稼働低下、顧客の業績悪化による債権回収の停滞等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等によるリスクについて

当社グループはFCを運営し顧客の商品の保管・発送業務を行っております。そのため、大規模な地震、風水害、火災による事故等によりFCが被害を受け、又は輸送経路が遮断される等の事態が発生した場合、物流業務が停滞し当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 採用単価の高騰及び人件費の高騰

全体的な賃上げ圧力がかかる環境下においては、採用単価、派遣労働者単価、有資格者人件費高騰が予想されることから、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法改正による原価変動

定期的に見直される建築基準法、建設業法の改正による、労務管理等の変更等により、工期の長期化や、配置人員の増加等で原価が高騰する可能性があります。原価の高騰分を請負金額に反映できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質管理について

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



(13)労働災害及び事故の発生について

工事施工にあたっては、労働災害および事故の発生を防ぐべく対策を講じておりますが、万が一、人身や施工物にかかわる重大な事故が発生した場合は、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)取引先の信用リスクについて

建設業界では、一契約における請負金額が大きく、また支払条件によっては工事代金の回収に期間を要する場合があります。当社グループでは、与信管理の徹底により貸倒れ防止に努めておりますが、取引先の急激な経営状況の悪化等により資金の回収不能や工期の遅延等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少いたしました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下の対応策を実施してまいります。

1. 売上高・売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社グループの主要な事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社グループが得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供することで収益性の向上を図ります。また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を推進し、自動化・省人化による大量出荷時の人件費抑制、生産性及び設備稼働率の向上を図ることで収益性の向上に努めます。

さらに、他社との連携やFC自動化と並行して、大型新規案件の受注及び新規案件の大量出荷に耐えうるオペレーションの確立を構築してまいります。

2. 新たなビジネスモデルの構築

上記1. で記載した自動倉庫システム「RENATUS」の当社FCでの稼働に加え、当社FCを「RENATUS」ショールームとして活用することで、当社グループの顧客企業等への「RENATUS」の販売・保守を推進し、フルフィルメントサービス以外の新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

3. 固定費の大幅な削減

当社グループでは、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を開鎖することにいたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料の削減を図ることができ、また既存の他のFCに経営資源を集約することにより業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の改善を目指してまいります。

4. 財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。また、当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの開鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため、2024年6月25日開催の取締役会において当社と豊田Holdings株式会社との間で総額500,000千円の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。今後も引き続き、経営基盤の再構築と債務超過の早期解消による経営安定化を目的として、増資を含めた資金調達を検討してまいります。

しかしながら、上記の対応策が計画通り実現できるとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたことを受け経済活動の正常化が進み、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復等により緩やかな回復の兆しが見えています。一方で、国際情勢の悪化等による原材料価格及びエネルギー価格の高騰や円安による物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーパスとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応をより深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社グループは2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを活かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング・人材育成サービスを提供しております。

当社グループが事業を展開するEコマース業界は急速な市場拡大を遂げており、ロジスティックスの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC事業全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社グループでは、クラウドビッグデータを基盤にした、当社のWMSなどの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポートや分析レポートを導入するなど、DX推進の取り組みを強化しております。分析力を強化して、顧客企業視点での課題の把握及び改善提案を行うことにより、顧客企業と伴走し、顧客企業のEC事業成功を支援する真のBPOパートナーとしての成長を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は、BPOサービス事業において新規案件の稼働開始が当初計画から後ろ倒しとなったものの、既存案件の出荷数の増加により、13,121,502千円となりました。売上総損失は、連結子会社である株式会社アビスジャパンにおいて、暫定的な処理をしていた会計処理に関して修正すべき事項が判明しそれらを原価に計上したことにより、売上総損失59,523千円となりました。販売費及び一般管理費については、体制強化に向けた積極的な人員拡充に係る採用費及び人件費や、業務効率改善を目的とした営業支援システムの導入等によるシステム関連費用の計上により、1,133,902千円となりました。

以上の結果、営業損失は1,193,426千円、経常損失は1,179,180千円となりました。さらに、投資有価証券売却益119,508千円を特別利益に、閉鎖の経営判断を行ったフルフィルメントセンター（以下、FCといいますが）に係る固定資産の減損処理及び、第3四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社アビスジャパンにおいて暫定的な処理をしていた期首残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明し、将来の超過収益力が期待できなくなったためのれんの減損処理を実施したこと等による減損損失960,569千円、FCの閉鎖に伴い生じる損失に備えて事業所閉鎖損失引当金繰入額362,277千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純損失は2,447,206千円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,466,261千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の分析は、変更後の区分に基づいております。

#### (BPOサービス事業)

売上高につきましては、新規案件の稼働開始が当初計画から後ろ倒しとなったものの、既存案件の出荷数が増加しました。セグメント利益につきましては、体制強化に向けた積極的な人員拡充に係る採用費及び人件費や、業務効率改善を目的とした営業支援システムの導入等によるシステム関連費用を計上しました。これらの結果、売上高は12,865,475千円、セグメント利益は279,613千円となりました。

#### (ファシリティ事業)

建築部門は10月時点までは計画どおり進捗したものの、原料コストの高騰等により資材の発注が思うように進まず、その影響により大型案件の工事の進捗が遅れ、売上が伸びなかったものの、太陽光事業部門は、昨年より計画されていた案件が本格的に稼働を開始し大きく伸長しました。これらの結果、売上高は256,027千円、セグメント利益は488,035千円となりました。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、4,342,402千円となりました。主な内訳は、現金及び預金359,473千円、売掛金及び契約資産1,599,405千円、差入保証金1,322,804千円であります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、5,409,103千円となりました。主な内訳は、買掛金1,111,833千円、未払金1,338,346千円、長期借入金885,690千円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,066,700千円となりました。主な内訳は、資本金604,603千円、資本剰余金524,603千円、利益剰余金2,232,757千円であります。

この結果、自己資本比率は、25.0%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、359,473千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は1,235,241千円となりました。これは主に、減損損失960,569千円の計上、事業所閉鎖損失引当金の増加362,277千円、前払費用の減少382,746千円、仕入債務の増加231,433千円等により資金増加があった一方、税金等調整前当期純損失2,447,206千円の計上、売上債権の増加319,714千円、未払金の減少224,871千円等による資金減少があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は611,262千円となりました。これは主に、資産除去債務の履行による支出165,803千円、投資有価証券の取得による支出139,110千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出310,929千円等による資金減少があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は105,319千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入403,553千円等の資金増加があった一方、長期借入金の返済による支出323,349千円等による資金減少があったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### b. 受注実績

BPOサービス事業の受注実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

ファシリティ事業の受注実績は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
BPOサービス事業 (千円)	12,865,475	-
ファシリティ事業 (千円)	256,027	-
合計(千円)	13,121,502	-

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
カーブスジャパン株式会社	1,313,833	10.01

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、13,121,502千円となりました。  
これは主に、既存顧客が堅調に推移したことなどによるものです。

(売上原価、売上総損失)

売上原価は、13,181,026千円となりました。  
これは主に、原価における人件費の増加及び、連結子会社である株式会社アビスジャパンにおいて、暫定的な処理をしていた会計処理に関して修正すべき事項が判明しそれらを原価に計上したことによるものです。  
以上の結果、売上総損失は59,523千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、1,133,902千円となりました。  
これは主に、体制強化に向けた積極的な人材採用に伴う人件費の増加及び、業務効率改善に向けた営業支援システム等の費用の増加によるものです。  
以上の結果、営業損失は1,193,426千円となりました。

(営業外損益、経常損失)

営業外収益は、29,656千円となりました。これは主に、保険金収入及び物品売却益の計上によるものです。  
営業外費用は、15,411千円となりました。これは主に、支払利息の計上によるものです。  
以上の結果、経常損失は1,179,180千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益は、119,508千円となりました。これは、投資有価証券売却益の計上によるものです。  
特別損失は、1,387,533千円となりました。これは主に、減損損失及び事業所閉鎖損失引当金繰入額の計上によるものです。  
以上の結果、税金等調整前当期純損失は2,447,206千円となりました。さらに、法人税、住民税及び事業税16,710千円及び法人税等調整額2,345千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,466,261千円となりました。

## 当社グループのセグメントごとの経営成績の分析

セグメントごとの経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### 財政状態の分析

財政状態の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要は、主として荷造運賃、賃借料等の運転資金及びFC新設時の設備導入並びに保証金の差入等があります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金の財源については自己資金により賄い、設備投資等については、金融機関からの借入れによる資金調達を基本としております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は359,473千円となっております。

今後の事業拡大等に向けた運転資金及び設備投資資金については、金融機関からの借入れ又は株式発行による調達を予定しております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因にもとづき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性があるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高及び営業利益を重要指標としております。

当連結会計年度は、上記「 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。今後も原価及び経費の低減を図りつつ、売上高及び営業利益の拡大に努めてまいります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高(千円)	13,121,502
営業損失( ) (千円)	1,193,426

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 取得による企業結合

当社は、2023年9月29日開催の取締役会において、株式会社アビスジャパンの全株式を、当社の100%子会社として新たに設立した株式会社EL firstを通じて取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2023年10月2日付で株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (2) 第三者割当による第6回新株予約権の発行

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による第6回新株予約権の発行を決議し、2023年10月30日にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結しております。

(3) 連結子会社株式の譲渡

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社EL firstの全株式を譲渡することを決議し、2024年6月19日に譲渡が完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(4) 資金の借入契約の締結

当社は2024年6月25日の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は662,085千円であり、その主なものは、BPOサービス事業においてFC自動化及び本社移転等に係る設備投資332,787千円、ファシリティ事業において株式取得により発生したのれんや、工具器具備品等に係る設備投資263,244千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物 附属設備 及び 構築物	機械装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウエア	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	BPOサービス 事業	本社 機能	15,770			9,430	43,745	7,427	520	76,894	66(1)
埼玉FC (埼玉県八潮市)	BPOサービス 事業	物流 センター	87,370	728	1,162	15,835		5,953		111,049	28(246)
三郷FC (埼玉県三郷市)	BPOサービス 事業	物流 センター									30(184)
足立FC (東京都足立区)	BPOサービス 事業	物流 センター									27(147)
習志野FC (千葉県習志野市)	BPOサービス 事業	物流 センター									34(108)
埼玉草加FC (埼玉県草加市)	BPOサービス 事業	物流 センター	5,916	1,586	1,154	22,521		60,303		91,483	49(146)
大阪第2FC (大阪府大阪市 西淀川区)	BPOサービス 事業	物流 センター									25(146)
三郷中央FC (埼玉県三郷市)	BPOサービス 事業	物流 センター	318			9,153			325	9,797	-(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、臨時雇用者数を年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)で( )内に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。

4. 本社及び各FCの建物を賃借しております。年間賃借料は2,782,112千円であります。

5. 2023年9月付で、東京フルフィルメントセンターを閉鎖しております。

6. 2025年3月期に、三郷FC、足立FC及び習志野FCの閉鎖を予定しております。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,440,000
計	11,440,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,747,000	3,747,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,747,000	3,747,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、役職員に対するインセンティブプランとしてストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3	当社従業員 127	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 96
新株予約権の数(個)	30	379 [ 376 ]	322 [ 321 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)1、2	普通株式 75,800 [ 75,200 ] (注)1、2	普通株式 64,400 [ 64,200 ] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288 (注)2、3	388 (注)2、3	500 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288 資本組入額 144 (注)2、4	発行価格 388 資本組入額 194 (注)2、4	発行価格 500 資本組入額 250 (注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)8	(注)8

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。



- (注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

8. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

（注）7に準じて決定する。

9. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2022年 6月29日	2023年 7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 6	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 5
新株予約権の数（個）	504	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 50,400 （注）1	普通株式 29,800 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745 （注）2	510 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年 6月30日 至 2032年 6月29日	自 2025年 7月21日 至 2033年 7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373 （注）3	発行価格 510 資本組入額 255 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1．当社が株式分割（当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 3．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、権利付与時に取締役であった者は当社又は当社関係会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位にあること、権利付与時に監査役であった者は当社又は当社関係会社の監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

（注）6に準じて決定する。

8. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権

決議年月日	2023年10月13日
新株予約権の数(個)	6,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 670,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 711 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2023年10月30日～2025年10月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 715.5 資本組入額 1株当たり 357.75
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式870,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)3による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の修正

当社は、本新株予約権の割当日の翌日(すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日)から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該取締役会の決議が行われる日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正基準日時価」という。)に修正することができる。ただし、修正基準日時価が474円(以下「下限行使価額」という。ただし、(注)3の規定による調整を受ける。)を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。

当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌々取引日に生じるものとする。

### 3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交付、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2023年10月13日)時点における当社発行済株式総数(3,509,400株)の10%(350,940株)(但し、(注)3記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合、当該10%(但し、(注)3記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 5. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転又は株式交付親会社の子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第25期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	2,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	200,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	711
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	142,200
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	2,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	711
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	142,200

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月31日 (注)1	800	14,300	40,000	120,000	40,000	40,000
2020年9月30日 (注)2	2,845,700	2,860,000	-	120,000	-	40,000
2021年3月25日 (注)3	540,000	3,400,000	372,600	492,600	372,600	412,600
2021年4月19日 (注)4	33,200	3,433,200	22,908	515,508	22,908	435,508
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)5	48,600	3,481,800	7,028	522,536	7,028	442,536
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)5	19,000	3,500,800	3,230	525,767	3,230	445,767
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)5	246,200	3,747,000	78,836	604,603	78,836	524,603

- (注)1. 有償第三者割当増資 800株  
発行価格 100,000円  
資本組入額 50,000円  
主な割当先 イー・ロジット従業員持株会、(株)カーブスジャパン、サンコー(株)、パークレイググローバルコンサルティング&インターネット(株)
2. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,500円  
引受価額 1,380円  
資本組入額 690円



4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,380円  
資本組入額 690円  
割当先 いちよし証券（株）

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ166千円増加しております。

（5）【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	20	43	13	6	1,442	1,526	-
所有株式数（単元）	-	406	5,651	13,249	768	60	17,320	37,454	1,600
所有株式数の割合（％）	-	1.09	15.09	35.37	2.05	0.16	46.24	100.00	-

（6）【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
プログレス株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号	737,930	19.69
角井 亮一	東京都中央区	428,400	11.43
光輝物流株式会社	大阪府東大阪市長田西一丁目5番40号	364,000	9.71
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	250,000	6.67
行川 久代	東京都千代田区	204,100	5.44
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	170,600	4.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	124,500	3.32
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田8丁目9番5号	90,000	2.40
イー・ロジット従業員持株会	東京都千代田区外神田3丁目11番11号	73,500	1.96
白木 政宏	大阪府堺市西区	70,000	1.86
計	-	2,513,030	67.06

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,745,400	37,454	-
単元未満株式	1,600	-	-
発行済株式総数	3,747,000	-	-
総株主の議決権	-	37,454	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。加えて、経営基盤の安定化のための財務体質を強化するとともに事業規模を拡大させることによって、企業価値の拡大を目指してまいります。

今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度において当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下のパーパス・バリューに基づき、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

パーパス

私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します

バリュー

#### 1．二つのお客様を大切にすること

常に顧客企業の成功とその先のエンドユーザー様の満足を第一に考え行動する

#### 2．新しい目線と提案力

従来のやり方に改善の余地がないかを常に模索し、圧倒的な提案力と改善力で顧客に信頼される存在となる

#### 3．スピード感と正しい生産性

個人および組織として正常な危機感を常に持ち、スピード感と責任感を持って行動する

付加価値の創出を意識し、生産性の向上を図る

#### 4．責任を伴う自由の奨励

職位に関わらず、誰もが率直かつ敬意のある意見を述べる文化を奨励し改善のために他者からの建設的な意見を受け入れる謙虚さを持つ

#### 5．自分事・誠意・敬意を元にしたチーム志向

イー・ロジットの社員として社内で模範となる行動を心がけ同僚および取引先などの全ての関係者に常に最大限の敬意を払う

#### 6．儉約

必要な投資、無駄な経費を見極め、資本を適切に活用する

このパーパス・バリューのもと、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示等、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築及び企業の社会的責任を果たすべく、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営管理体制の選択・改善・強化の努力を行ってまいります。

これらを実行することによって、その先のお客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーから信頼を得て、良好な関係を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

社外役員は他の会社の役員経験者、公認会計士の5名であり、各自が豊富な実務経験と専門的知識を有しております。さらに監査役全員を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っております。これらのことから、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要議案を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)により構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、(2) [ 役員の状況 ] に記載しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役が議長を務めており、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査役会の意見を表明するものとしております。本書提出日現在、監査役会は、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役です。なお、監査役の氏名については、(2) [ 役員の状況 ] に記載しております。

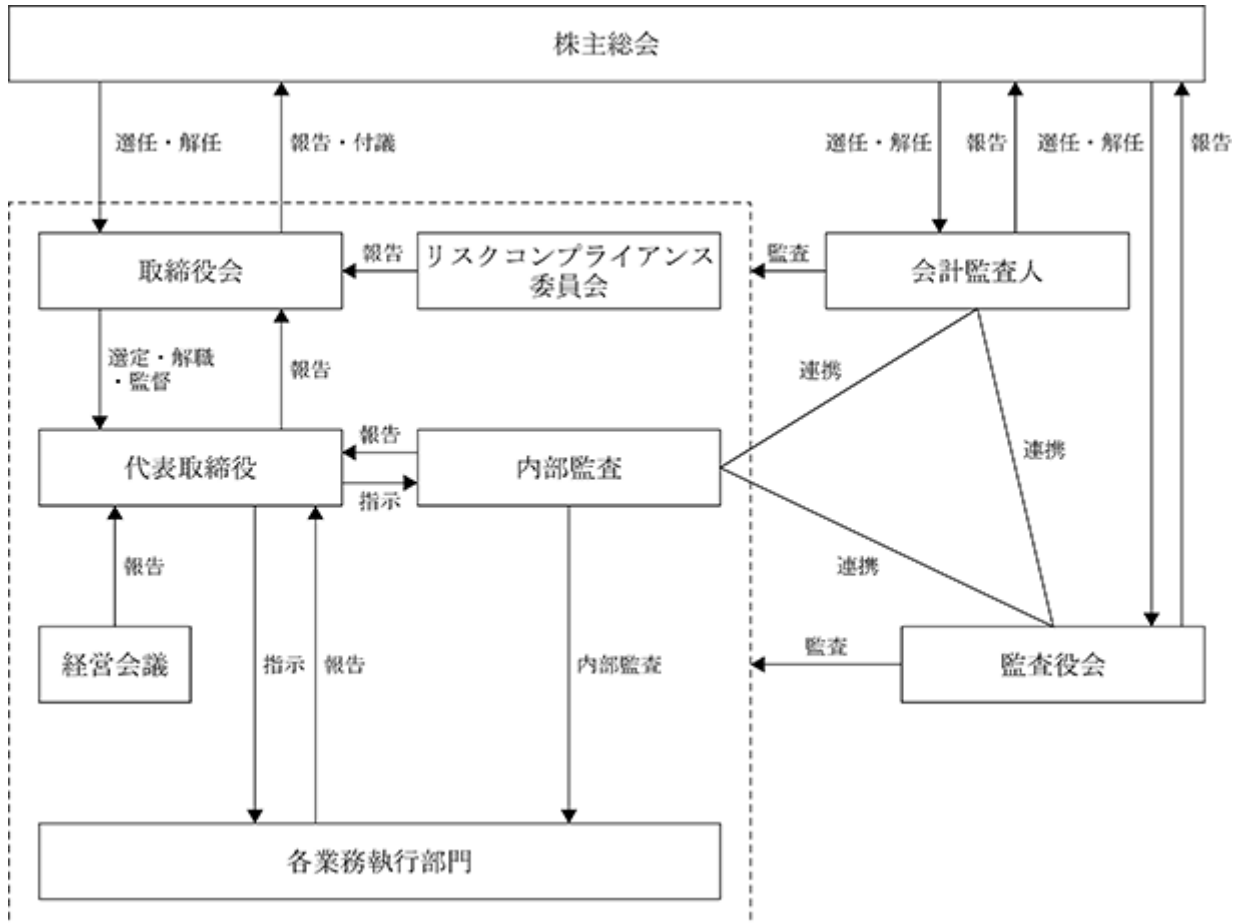
( 経営会議 )

経営会議は、代表取締役社長が議長を務めており、常勤取締役・常勤監査役で構成され、原則毎月1回、重要事項に関する情報の共有や協議を行っております。

( リスクコンプライアンス委員会 )

リスクコンプライアンス委員会は、代表取締役社長が議長を務めており、常勤取締役、常勤監査役、内部監査責任者等で構成され、経営に関するリスクやコンプライアンスについての重要事項を協議しております。なお、委員会の開催は、原則四半期に1回としております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は、次図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム整備の基本方針」を2018年6月26日開催の取締役会で決議し、この基本方針に従い内部統制システムの運用を行っております。

概要は以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、業務遂行上の行動規範を定める。
  - (b) 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
  - (c) 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
  - (d) 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的 にリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行 い、リスク管理について役職員に周知する。
- (b) 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
- (c) 当社の監査役は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策 の策定を求めることができる。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の 職務及び権限を明確にする。
- (b) 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行う ため、常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員を構成員とする経営会議を毎月1回開催する。
- e 監査役職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役からの 独立性に関する事項、監査役が当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「監査役補助者」という）を置くことを求 めた場合、監査役会の同意を得た上で、合理的な範囲で監査役補助者を任命する。監査役補助者は、監 査役の指揮命令に従って業務を行う。
- (b) 監査役補助者の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- f 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (a) 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営会議にて協議及び報告することとし、常勤 監査役は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
- (b) 当社の監査役は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役職員から の内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。
- g 報告者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
- (a) 当社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行う ことを内部通報制度運用規程により禁止する。
- h 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社の監査役は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基 づき支払いを行う。
- i その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の監査役は、監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。
- (b) 当社は、監査役会が決定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査計画を尊重し、監査役監 査の実施と環境の整備に協力する。
- (c) 当社の監査役は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。
- (d) 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備 の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。
- j 反社会的勢力排除を確保するための体制
- (a) 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、 これに基づき行動する。

k 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的に  
行い、不備に対する是正処置を講ずる。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおり  
あります。

氏名	開催回数	出席回数
角井 亮一	15回	15回
谷辻 昌也 (注)	12回	12回
堀池 康夫	15回	15回
秋元 征紘	15回	15回
奥谷 孝司	15回	15回

(注) 2023年6月29日取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

当社の取締役会は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要議案を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しており、社外取締役として企業経営者等を招聘し、独立した客観的な立場から経営陣や取締役に対する実効性の高い監督を行っております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、業績の改善に向けた経営戦略、事業提携案件、決算・財務関連事項、組織体制の整備（機関変更、規定の改定等）について審議いたしました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止するため、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

責任限定契約の内容について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役会の決議による責任免除の内容

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに今後も引き続き優秀な人材を確保できるようにするため、会社法第426条第1項に定める任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主に対しての機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役会長	角井 亮一	1968年10月25日	1994年4月 (株)船井総合研究所 入社 1998年3月 光輝物流(株) 入社 2000年2月 当社設立 代表取締役社長 2005年9月 日本物流学会理事(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長CEO 2023年10月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,166,330 (注)5
代表取締役社長CEO	谷辻 昌也	1976年10月29日	2005年4月 トランスコスモス(株) 入社 2008年7月 同社 タイ子会社副社長 2010年9月 Symphony BPO Japan (現STARTEK) 代表取締役社長 2011年12月 イケア・ジャパン(株) 入社 ビジネスナビゲーションオペレーションマネージャー 2013年2月 コストコホールセールジャパン(株) 入社 2014年3月 同社 リージョナルアドミニストレーションマネージャー 2018年8月 同社 新規事業(エコマース事業)部門長 2022年8月 当社入社 常務執行役員COO 2023年6月 当社常務取締役COO 2023年10月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	5,000
取締役CFO兼経営管理部長	堀池 康夫	1979年11月22日	2003年4月 (株)大京 入社 2007年8月 KPMG BRM(株) 入社 2009年12月 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ 入社 2014年10月 同社 財務経理部 シニアマネージャー 2016年2月 (株)ピーロット 入社 2021年4月 同社 管理本部経理部 部長 2022年2月 当社入社 コーポレート管理部長 2022年6月 当社取締役CFO兼経営管理部長(現任) 2023年9月 (株)EL first代表取締役	(注)3	-
取締役	秋元 征紘	1944年9月9日	1970年4月 日本精工(株) 入社 1980年1月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 入社 1987年2月 日本ペブシコーラ社(株) 取締役副社長 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 常務取締役 1993年10月 (株)ナイキジャパン 代表取締役社長 1995年9月 ゲラン(株) 代表取締役社長 2006年5月 ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2006年11月 レナ・ジャボン・インスティテュート(株) 社外取締役(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役(現任)	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	奥谷 孝司	1971年 8 月 8 日	1997年 1 月 2010年 2 月 2015年10月 2017年10月 2018年 9 月 2021年 4 月 2021年 6 月	(株)良品計画 入社 同社 WEB事業部部長 オイシックス・ラ・大地(株) 執行役員 (株)Engagement Commerce Lab. 設立 代表取締役(現任) (株)顧客時間 共同CEO・取締役(現任) オイシックス・ラ・大地(株) 専門役員チーフ・オムニチャンネル・オフィサー 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	小野田 博文	1955年 5 月30日	1981年 4 月 2006年 5 月 2007年 7 月 2020年11月	バンダイ運輸(株)(現 (株)バンダイロジバル)入社 (株)バンダイロジバル 監査役 (株)ロジバルエクスプレス 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	400
監査役	芹沢 俊太郎	1976年 3 月19日	1999年10月 2003年 4 月 2007年 1 月 2007年 6 月 2007年12月 2008年11月 2010年 7 月 2013年11月 2017年 6 月 2019年 3 月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 芹沢公認会計士事務所開業 税理士登録 (株)セラク 社外監査役(現任) みさき監査法人設立 代表社員(現任) TRADコンサルティング(株) 代表取締役(現任) TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) 当社 社外監査役(現任) コムリンク(株) 社外監査役(現任)	(注) 4	8,000
監査役	黒川 久幸	1965年11月28日	1996年 4 月 1996年10月 1998年 4 月 2008年 9 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2018年 6 月 2018年11月 2019年 5 月 2023年 9 月	東京商船大学(現 国立大学法人東京海洋大学) 助手 同大学 講師 同大学 助教授 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会(以下「JILS」という) 全国日本物流改善事例実行委員会 副委員長(現任) JILS物流現場改善士専門委員会 副委員長(現任) 東京海洋大学 教授(現任) 当社 社外監査役(現任) 東京都港湾審議会委員(現任) 伊那市新産業技術推進協議会委員(現任) 日本物流学会理事 副会長(現任)	(注) 4	-
計						1,179,730

- (注) 1 取締役秋元征紘及び奥谷孝司は、社外取締役であります。
- 2 監査役小野田博文、芹沢俊太郎及び黒川久幸は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役会長角井亮一の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役の秋元征紘氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2017年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の経営全般の監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を78個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の奥谷孝司氏は、大手グローバル流通チェーンの商品開発・マーケティング部門において、また、上場会社の専門役員チーフ・オムニチャネル・オフィサーとして、豊富な経験と高い見識・能力を有しており、2021年6月から社外取締役として当社の経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を20個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の小野田博文氏は、長年に渡り、物流会社の監査役として培われた専門知識・経験等を有しており、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を4個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の芹沢俊太郎氏は、会計士及び税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、会計・税務の面で高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を24個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の黒川久幸氏は、物流の専門知識・経験等を有しており、高い知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当社新株予約権を24個保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社では社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役の秋元征紘氏、奥谷孝司氏、社外監査役の小野田博文氏、芹沢俊太郎氏、黒川久幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議及び決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役、内部監査責任者及び会計監査人と連携し、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換及び意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門との連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換及び質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名を含む監査役3名(うち3名社外監査役)で構成されております。

監査役監査については、監査役は取締役会や重要な会議に出席するなど取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行の適法性監査等を行っており、監査結果については監査役会に報告しております。

なお、社外監査役芹沢俊太郎氏は公認会計士であり、企業財務等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

当事業年度において、監査役会を「監査役会規程」及び「監査役監査基準」等に基づき、月1回の頻度で開催しており、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野田 博文	13回	12回
芹沢 俊太郎	13回	13回
黒川 久幸	13回	13回

(監査役会における主な検討事項)

監査方針・監査計画及び業務分担、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

(常勤監査役による監査活動)

取締役等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役社長を含む経営幹部との定期的な意見交換、内部監査責任者及び会計監査人との情報交換等を行っております。

また、内部監査室長及び会計監査人による当社の各事業所の往査に立ち会い、結果の妥当性の確認及び情報交換を実施しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役直轄の組織として内部監査室を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、年間内部監査計画に基づき、各部署の事業執行状況について、違法性・妥当性・効率性等の観点から行い、コンプライアンス推進状況を監査しております。又、各部署への実地監査を通して、各部署が抱えている業務上発生しうる事象をリスクと認識し、その対策についても評価し、リスク低減及び改善の為の助言を行っております。

また、内部統制の整備・運用状況については、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性」「関連法規・社内規程の遵守」及び「資産の保全」の観点から検証するとともに、リスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、必要に応じて改善に向けた助言・提言を行っております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、内部監査室が独立した部門として内部統制の評価を取りまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っております。

なお、内部監査の実効性を確保するため、これらの監査結果については、取締役会及び監査役会に対し相談及び報告することが内部監査規程に定められており、内部監査室より適宜に報告を行い、指摘・助言事項等についての協議及び意見交換を行っております。

内部監査室は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b 継続監査期間

2023年3月期以降

c 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大嶋 豊

代表社員 業務執行社員 大塚 尚吾

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の定めた評価基準に従い、監査実績、監査実施体制、職業的専門家としての専門能力、品質管理体制、当社との利害関係、監査報酬等を総合的に勘案して監査法人を選定することとしております。監査法人和宏事務所は、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応しうる体制を有していること、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理的かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社で定めた評価基準等に従い、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるかを評価しております。その結果、当社の会計監査人である監査法人和宏事務所は適切と判断し、選任しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第23期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）EY新日本有限責任監査法人

第24期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）監査法人和宏事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日

2022年6月29日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年9月7日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。EY新日本有限責任監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査報酬が年々増加傾向にあったことから、当社に適した監査対応と監査費用の相当性について、他の監査法人と比較検討いたしました。

その結果、新たな会計監査人として監査法人和宏事務所を選任することとしたものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,700	-
連結子会社	-	-
計	23,700	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議した上で、監査役会の同意を得て決定する方針であります。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

b. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む。）と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等（社外取締役を除く。）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の報酬の額は、2020年11月24日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

また、上記の報酬額とは別枠にて、2022年6月29日開催の第23回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役につき年額50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、監査役につき年額5百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の決定を委任しており、当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会において、委任時に代表取締役社長であった角井亮一氏に委任する旨の決議をしております。

これは、同氏は当社の筆頭株主(同氏の資産管理会社を含む。)であり、株主の皆様と利害が一致することから、取締役の個人別の報酬額を決定する者として適切であると取締役会が判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	

取締役 (社外取締役を除く。)	67,578	62,026	-	5,551	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	4,677	4,008	-	669	2
社外監査役	9,719	9,346	-	372	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等  
報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(業務提携による関係強化等)に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

- b 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	152,332
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	5	1,705
非上場株式以外の株式	-	-

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	359,473
電子記録債権	5 103,041
売掛金及び契約資産	3 1,599,405
棚卸資産	1 45,995
前払費用	155,711
短期貸付金	9,000
その他	108,680
貸倒引当金	10,008
流動資産合計	2,371,299
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備(純額)	108,496
機械及び装置(純額)	2,314
車両運搬具(純額)	2,317
工具、器具及び備品(純額)	58,718
リース資産(純額)	73,987
建設仮勘定	2,657
有形固定資産合計	6 248,491
無形固定資産	
のれん	1,000
ソフトウェア	47,780
ソフトウェア仮勘定	58,731
無形固定資産合計	107,511
投資その他の資産	
出資金	74,779
投資有価証券	154,332
長期貸付金	7,164
長期前払費用	56,007
差入保証金	1,322,804
破産更生債権等	54,558
その他	10
貸倒引当金	54,558
投資その他の資産合計	1,615,099
固定資産合計	1,971,103
資産合計	4,342,402



(単位：千円)

当連結会計年度  
(2024年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,111,833
短期借入金	368,553
1年内返済予定の長期借入金	410,804
1年内償還予定の社債	7,000
リース債務	51,056
未払金	1,338,346
未払法人税等	41,485
前受金	68,386
資産除去債務	150,396
賞与引当金	3,145
事業所閉鎖損失引当金	4,362,277
預り金	109,883
その他	36,493
流動負債合計	4,059,662
固定負債	
社債	36,000
長期借入金	885,690
長期預り保証金	148,767
リース債務	219,907
繰延税金負債	17,250
資産除去債務	41,826
固定負債合計	1,349,441
負債合計	5,409,103
純資産の部	
株主資本	
資本金	604,603
資本剰余金	524,603
利益剰余金	2,232,757
株主資本合計	1,103,551
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	17,985
その他の包括利益累計額合計	17,985
新株予約権	18,865
純資産合計	1,066,700
負債純資産合計	4,342,402

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	13,121,502
売上原価	13,181,026
売上総損失( )	59,523
販売費及び一般管理費	1,133,902
営業損失( )	1,193,426
営業外収益	
受取利息	13
保険金収入	6,058
物品売却益	7,481
保険解約返戻金	11,142
その他	4,961
営業外収益合計	29,656
営業外費用	
支払利息	10,918
社債利息	125
リース解約損	1,757
長期前払費用償却	1,468
その他	1,141
営業外費用合計	15,411
経常損失( )	1,179,180
特別利益	
投資有価証券売却益	2,119,508
特別利益合計	119,508
特別損失	
固定資産売却損	3,299
損害賠償金	36,151
減損損失	4,960,569
事務所閉鎖損失引当金繰入額	362,277
その他	25,538
特別損失合計	1,387,533
税金等調整前当期純損失( )	2,447,206
法人税、住民税及び事業税	16,710
法人税等調整額	2,345
法人税等合計	19,055
当期純損失( )	2,466,261
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,466,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

当期純損失( )	2,466,261
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11,826
その他の包括利益合計	11,826
包括利益	2,454,435
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,454,435
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	525,767	445,767	233,503	1,205,038
当期変動額				
新株の発行	78,836	78,836		157,672
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,466,261	2,466,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	78,836	78,836	2,466,261	2,308,589
当期末残高	604,603	524,603	2,232,757	1,103,551

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,159	6,159	7,073	1,218,270
当期変動額				
新株の発行				157,672
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				2,466,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,826	11,826	11,791	23,618
当期変動額合計	11,826	11,826	11,791	2,284,971
当期末残高	17,985	17,985	18,865	1,066,700

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2023年4月1日	
至 2024年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	2,447,206
減価償却費	105,698
減損損失	960,569
のれん償却額	14,064
固定資産売却損益( は益)	2,995
投資有価証券売却損益( は益)	119,508
賞与引当金の増減額( は減少)	90,478
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,068
移転損失引当金の増減額( は減少)	19,506
事業所閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	362,277
受取利息及び受取配当金	13
受取保険金	6,058
株式報酬費用	8,776
支払利息	10,918
売上債権の増減額( は増加)	319,714
破産更生債権等の増減額( は増加)	10,464
棚卸資産の増減額( は増加)	40,481
前払費用の増減額( は増加)	382,746
仕入債務の増減額( は減少)	231,433
未払金の増減額( は減少)	224,871
未払消費税等の増減額( は減少)	47,920
その他	48,028
小計	1,219,877
利息及び配当金の受取額	13
利息の支払額	10,626
保険金の受取額	6,058
法人税等の支払額	22,105
法人税等の還付額	11,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,235,241
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	67,706
有形固定資産の売却による収入	1,650
資産除去債務の履行による支出	165,803
無形固定資産の取得による支出	46,636
投資有価証券の取得による支出	139,110
投資有価証券の売却による収入	85,553
出資金の払込による支出	4,459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	310,929
貸付金の回収による収入	14
敷金及び保証金の差入による支出	17,500
敷金及び保証金の回収による収入	53,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	611,262

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	403,553
短期借入金の返済による支出	120,000
長期借入金の返済による支出	323,349
社債の償還による支出	3,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,015
リース債務の返済による支出	12,069
新株予約権の行使による収入	157,672
配当金の支払額	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,741,184
現金及び現金同等物の期首残高	2,100,658
現金及び現金同等物の期末残高	1,359,473

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少いたしました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下の対応策を実施してまいります。

#### 1．売上高・売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社グループの主要な事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社グループが得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供することで収益性の向上を図ります。また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を推進し、自動化・省人化による大量出荷時の人件費抑制、生産性及び設備稼働率の向上を図ることで収益性の向上に努めます。

さらに、他社との連携やFC自動化と並行して、大型新規案件の受注及び新規案件の大量出荷に耐えうるオペレーションの確立を構築してまいります。

#### 2．新たなビジネスモデルの構築

上記1．で記載した自動倉庫システム「RENATUS」の当社FCでの稼働に加え、当社FCを「RENATUS」ショールームとして活用することで、当社グループの顧客企業等への「RENATUS」の販売・保守を推進し、フルフィルメントサービス以外の新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

#### 3．固定費の大幅な削減

当社グループでは、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を閉鎖することにいたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料の削減を図ることができ、また既存の他のFCに経営資源を集約することにより業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の改善を目指してまいります。

#### 4．財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。また、当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの閉鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため、2024年6月25日開催の取締役会において当社と豊田Holdings株式会社との間で総額500,000千円の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。詳細は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。今後も引き続き、経営基盤の再構築と債務超過の早期解消による経営安定化を目的として、増資を含めた資金調達を検討してまいります。

しかしながら、上記の対応策が計画通り実現できるとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

株式会社アビスジャパン

株式会社EL first

・株式会社アビスジャパンは、株式を取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

・株式会社EL firstは、当連結会計年度に設立したため連結の範囲に含めております。

#### 2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社リフォームマート）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

・ 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～24年

機械及び装置 5年～10年

車両運搬具 2年～7年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

事業所閉鎖損失引当金

事業所の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはBPOサービス事業及びファシリティ事業を行っており、それぞれの事業において顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

BPOサービス事業

（運送サービス）

サービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

（保管サービス）

一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。

（倉庫内サービス及び代金回収サービス）

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

ファシリティ事業

ファシリティ事業は、顧客との工事請負契約等に基づき建設工事を行い、完成した工事物件を顧客に引き渡す履行義務を負っております。これらの工事請負契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5～10年)にわたり定額法で償却しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

項目	当連結会計年度
減損損失	960,569
有形固定資産	248,491
無形固定資産	107,511
長期前払費用	56,007

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の判定と割引前キャッシュ・フローの算出方法

当社はBPOサービス事業及びファシリティ事業を展開しており、BPOサービス事業においてはその物流代行の拠点としてFC等を9拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ファシリティ事業においては、暫定的な処理をしていた企業結合日の残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明しました。これにより、将来の超過収益力が期待できなくなったことから、当連結会計年度において発生したのれんの全額について減損損失を計上しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC事業における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

2. 事業所閉鎖損失引当金

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

362,277千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しており、契約に基づく最大支払額のうち、交渉状況を踏まえて合理的に見積りが可能な費用負担見込額を事業所閉鎖損失引当金として計上しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、FCの退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額134,852千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用土地建物	20,000千円
商品及び製品	8,887
原材料及び貯蔵品	17,108

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行との間で当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	150,000千円
借入実行残高	60,000
差引額	90,000

3 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	1,570,796千円
契約資産	28,608

4 偶発債務

当社は閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しておりますが、解約日以降契約満了日までの間の賃料のうち、後継の借主が不在の場合に当社が賃料を負担する懸念があります。

契約に基づく最大支払額は1,315,339千円であり、そのうち交渉状況を踏まえて合理的に見積が可能な費用負担見込額として事業所閉鎖損失引当金362,277千円を計上しております。

5 連結会計年度末日電子記録債権

連結会計年度末日電子記録債権の会計処理については、電子記録債権交換日をもって決済処理をしております。決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	103,041千円

6 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	788,588千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	36,767千円
給料及び手当	438,534
貸倒引当金繰入額	6,068

2 投資有価証券売却益の内容は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	119,508千円
計	119,508

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	2,995千円
計	2,995

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県三郷市、他 (5センター及び事業所)	FC及び事業所	建物附属設備	245,875
		車両運搬具	293
		工具、器具及び備品	62,386
		有形リース資産	170,118
		土地	2,016
		建設仮勘定	10,188
		ソフトウェア	632
		のれん	468,571
		長期前払費用	487

当社グループはBPOサービス事業及びファシリティ事業を展開しており、BPOサービス事業においてはその物流代行の拠点としてFC等を9拠点設置(賃借)し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ファシリティ事業においては、暫定的な処理をしていた期首残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明しました。これにより、将来の超過収益力が期待できなくなったことから、当連結会計年度においてのれんについて減損損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度  
(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	17,045千円
組替調整額	-
税効果調整前	17,045
税効果額	5,219
その他有価証券評価差額金	11,826
その他の包括利益合計	11,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	3,500,800	246,200	-	3,747,000

(注) 普通株式の増加は、すべて新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権	普通株式	-	870,000	200,000	670,000	3,015
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,850
合計		-	-	870,000	200,000	670,000	18,865

- (注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
2. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。  
3. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	359,473千円
現金及び現金同等物	359,473

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	99,655千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	146,263千円

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、新たに株式会社アピスジャパンを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	687,128千円
固定資産	228,119千円
資産合計	915,247千円
流動負債	339,641千円
固定負債	738,941千円
負債合計	1,078,583千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,538,434
1年超	9,032,906
合計	11,571,340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。また、資金調達については当面は借入や新株予約権の行使による資金調達を行い、増資を含めた資金調達も検討してまいります。

主に物流センターの新設、機能向上のための投資を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資について、現在は金融資産による運用は行っていないが、運用する場合安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にFCの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にFCの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で8年2月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は、流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	7,164	9,588	2,424
(2) 差入保証金	1,322,804	1,299,213	23,591
(3) 破産更生債権等	54,558		
貸倒引当金(*2)	54,558		
	-	-	-
資産計	1,329,968	1,308,801	21,166
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定借入金を含む)	1,296,494	1,292,337	4,156
(2) 社債 (1年以内返済予定社債を含む)	43,000	42,409	590
(3) 長期預り保証金	148,767	147,348	1,418
(4) リース債務 (1年以内返済予定リース債務を含む)	270,963	263,261	7,702
負債計	1,759,225	1,745,356	13,868

(\*1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	154,332
出資金	74,779

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
電子記録債権	103,041			
売掛金	1,570,796			
契約資産	28,608			
合計	1,702,446			

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	8,000
長期借入金	410,804	331,958	209,598	157,914	91,228	94,992
リース債務	51,056	53,106	49,681	48,350	35,750	33,018
合計	468,860	392,064	266,279	213,264	133,978	136,010

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		9,588		9,588
差入保証金		1,299,213		1,299,213
資産計		1,308,801		1,308,801
長期借入金		1,292,337		1,292,337
社債		42,409		42,409
長期預り保証金		147,348		147,348
リース債務		263,261		263,261
負債計		1,745,356		1,745,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2024年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額154,332千円)及び出資金(貸借対照表計上額74,779千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,413	119,508	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度27,700千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	8,776

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	従業員 127名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 従業員 96名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株 (注)1	普通株式 139,000株 (注)1	普通株式 104,600株 (注)1
付与日	2019年3月16日	2020年1月17日	2020年7月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 従業員 6名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 従業員 5名

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,500株	普通株式 29,800株
付与日	2022年7月14日	2023年8月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年6月30日 至 2032年6月29日	自 2025年7月21日 至 2033年7月20日

(注)1. 2020年9月14日付取締役会決議に基づき、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合での株式分割による分割後の数値を記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末				54,500	
付与					29,800
失効				4,100	
権利確定					
未確定残				50,400	29,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	42,000	106,400	73,200		
権利確定					
権利行使	36,000	8,000	2,200		
失効		22,600	6,600		
未行使残	6,000	75,800	64,400		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	288	388	500	745	510
行使時平均株価(円)	518	545	495		
付与日における公正な評価単価(円)				312	183

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 第1回～第3回新株予約権

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の算定方法は、純資産方式、類似会社比準法又はDCF法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

#### (2) 第5回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	42.77%
予想残存期間	(注) 2	6年
配当利回り	(注) 3	0%
無リスク利率	(注) 4	0.31%

(注) 1. 2021年3月26日(上場日)から2023年8月4日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3. 2023年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する長期国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 37,685千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 9,523千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>	
賞与引当金	1,078千円
未払金	2,576
のれん	82,097
減価償却超過額	172,242
商品	10,878
一括償却資産	2,988
資産除去債務	58,867
ソフトウェア	2,916
投資有価証券評価損	244
貸倒引当金	7,834
未払事業税	3,281
事業所閉鎖損失引当金	110,946
繰越欠損金 (注) 1	593,310
その他	14,101
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,063,365</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	593,310
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	428,756
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,022,067</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>41,298</b>
<b>繰延税金負債</b>	
資産除去債務に対応する除去費用	50,403
その他有価証券評価差額金	7,938
その他	206
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>58,548</b>
<b>繰延税金資産(は負債)の純額</b>	<b>17,250</b>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	-	-	-	-	593,310	593,310
評価性引当金	-	-	-	-	-	593,310	593,310
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アビスジャパン  
事業の内容 内装工事、太陽光工事、節水工事、物販

(2) 企業結合を行った理由

当社フルフィルメントセンターへの自動倉庫システムの導入及び第三者への販売等を推進するにあたり、必要となる技術、ノウハウ及び許認可を有する会社を子会社とすることにより、自動倉庫システムの販売における元請受注及び第三者に対して販売することを可能とし、当社における自動倉庫システムの導入を迅速に実施するため。

(3) 企業結合日

2023年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である株式会社EL firstが、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月2日から2024年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先の意向により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,594千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

480,636千円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

償却期間を10年として定額法にて均等償却を開始しましたが、当連結会計年度末において減損処理を行っております。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失の内訳」をご参照ください。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	687,128千円
固定資産	228,119千円
資産合計	<u>915,247千円</u>
流動負債	339,641千円
固定負債	738,941千円
負債合計	<u>1,078,583千円</u>

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～18年と見積り、割引率は0.367%～1.165%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	218,925千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,411
見積りの変更による増加額	134,852
資産除去債務の履行による減少額	173,100
時の経過による調整額	133
期末残高	192,222

二 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、FCの退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額134,852千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,673,837千円
契約資産	28,608
契約負債	
前受金	68,386千円

顧客との契約から生じた債権及び契約資産は連結貸借対照表上、流動資産の「売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に含まれております。

契約資産は、主にファシリティ事業における工事請負契約等に基づき充足した履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。

契約負債は、主にBPOサービス事業における顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「BPOサービス事業」と「ファシリティ事業」の2つを報告セグメントとしています。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来より「通販物流事業」の単一セグメントでしたが、当連結会計年度より、報告セグメント名称を「通販物流事業」から「BPOサービス事業」に変更し、また、株式会社アビスジャパンの全株式を取得し連結子会社化したことに伴い、新たに「ファシリティ事業」を加えております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	BPOサービス	ファシリティ	
売上高			
物流運営・代行サービス	12,165,437	-	12,165,437
物流コンサルティングサービス	39,168	-	39,168
ファシリティサービス	-	256,027	256,027
顧客との契約から生じる収益	12,204,606	256,027	12,460,633
その他の収益	660,869	-	660,869
a. 外部顧客への売上高	12,865,475	256,027	13,121,502
b. セグメント間の内部売上高又は振替高	4,024	15,238	19,262
計	12,869,499	271,266	13,140,765
セグメント利益又は損失( )	279,613	488,035	208,421
セグメント資産	3,112,195	595,038	3,707,234
その他の項目			
減価償却費	68,931	23,016	91,948
のれん償却額	2,000	12,064	14,064
減損損失	295,537	665,031	960,569
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	332,787	263,244	596,032

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	13,140,765
セグメント間取引消去	19,262
連結財務諸表の売上高	13,121,502

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	208,421
セグメント間取引消去	10,573
全社費用（注）	974,431
連結財務諸表の営業損失	1,193,426

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	3,707,234
全社資産（注）	635,168
連結財務諸表の資産合計	4,342,402

（注）全社資産は、主に報告セグメント帰属しない本社設備であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	91,948	13,750	105,698
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	596,032	66,053	662,085

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の建物附属設備等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。



3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社カーブスジャパン	1,313,833	BPOサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	BPOサービス	ファシリティ	計
減損損失	295,537	665,031	960,569

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	BPOサービス	ファシリティ	計
当期償却額	2,000	12,064	14,064
当期末残高	1,000	-	1,000

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	角井亮一	-	-	-	(被所有) 直接 11.43 間接 19.69	当社取締役 会長	ストック・オプションの行使	10,368	-	-
							(注)1 投資有価証券の売却	37,775	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	光輝物流㈱	大阪府東大阪市	65,000	倉庫業	(被所有) 直接 9.71	当社不動産賃貸契約の債務被保証	不動産賃貸契約の債務被保証	-	-	-

(注)1. 2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 当社は、東京FCの賃借料について、光輝物流㈱から債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当連結会計年度末においては解消されております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社役員	笹尾隆	-	-	-	-	資金援助	資金の借入 支払利息	447,350千円 929千円	短期借入金 -	203,553千円 -

## ( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	289.72円
1株当たり当期純損失( )	687.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失( )	
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,466,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,466,261
期中平均株式数(株)	3,588,177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 新株予約権の数 504個 普通株式 50,400株 第5回新株予約権 新株予約権の数 298個 普通株式 29,800株 第6回新株予約権 新株予約権の数 6,700個 普通株式 670,000株

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2024年6月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社EL first(以下、「EL first」といいます。)の全株式を譲渡することを決議し、2024年6月19日に譲渡が完了いたしました。

1. 当該連結子会社の名称及びその事業の内容

名称 株式会社EL first  
事業の内容 事業活動支援、管理等

2. 株式譲渡の相手先の名称

弁護士 鈴木 規央

3. 株式譲渡の理由

2024年3月期の決算作業の過程において、暫定的な処理をしていた株式会社アビスジャパン(以下、「アビスジャパン」といいます。)の企業結合日の残高に重要な会計上の修正すべき事項があることが判明いたしました。これにより、将来の超過収益力が期待できなくなったことから、当社は2024年3月期連結会計年度において、のれんに係る減損損失468,571千円を計上いたしました。当社は、このような事実関係について説明を受け、認識していればアビスジャパンの株式を購入することはありませんでしたので、アビスジャパンの株式取得に係る株式譲渡契約を取り消す旨の意思表示をし、さらに、当社はアビスジャパンの全株式を保有しているEL firstの全株式を譲渡することにより、EL first及びアビスジャパンを連結範囲から除外することといたしました。

4. 譲渡価額

譲渡先の意向により非開示としております。

5. 株式譲渡日

2024年6月19日

(資金の借入契約の締結)

当社は2024年6月25日開催の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。

1. 資金借入枠設定の理由

当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの閉鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため。

2. 借入の概要

- (1) 借入先 豊田Holdings株式会社
- (2) 借入枠金額 5億円
- (3) 借入金利 年5%
- (4) 借入実行日 2024年7月1日以降、必要に応じて
- (5) 返済期日 2025年6月30日
- (6) 担保の有無 有(当社取締役会長及び同氏の資産管理会社が保有する当社普通株式)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
愛知銀行	第1回無担保社債	2023/1/25	-	43,000 (7,000)	0.54	なし	2030/1/20
合計	-	-	-	43,000 (7,000)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	368,553	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	269,223	410,804	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,918	51,056	2.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	807,603	885,690	0.83	2025年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,745	219,907	3.02	2025年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,087,489	1,936,010	-	-

(注) 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	331,958	209,598	157,914	91,228
リース債務	53,106	49,681	48,350	35,750

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	9,882,036	13,121,502
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	-	-	489,949	2,447,206
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(千 円)	-	-	503,311	2,466,261
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	-	-	142.16	687.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	-	-	81.56	525.93

(注) 第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載して  
おりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,100,658	352,994
電子記録債権	33,283	103,041
売掛金	1,027,728	1,393,387
貯蔵品	24,609	17,108
前払費用	236,296	155,667
その他	35,659	115,887
貸倒引当金	8,458	92,717
流動資産合計	3,449,776	2,045,369
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	188,901	109,880
機械及び装置(純額)	1,213	2,314
車両運搬具(純額)	2,943	2,317
工具、器具及び備品(純額)	77,819	58,718
リース資産(純額)	5,167	73,987
建設仮勘定	600	3,549
有形固定資産合計	1,276,646	1,250,767
無形固定資産		
のれん	3,000	1,000
ソフトウェア	20,156	47,780
ソフトウェア仮勘定	54,160	58,731
無形固定資産合計	77,316	107,511
投資その他の資産		
出資金	56,565	64,139
投資有価証券	2,413	152,332
長期貸付金	-	294,000
長期前払費用	1,637	44,332
差入保証金	1,421,221	1,314,859
破産更生債権等	6,857	-
その他	12,753	2,719
貸倒引当金	7,257	296,708
投資その他の資産合計	1,494,191	1,575,674
固定資産合計	1,848,154	1,933,953
資産合計	5,297,931	3,979,322

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	774,639	1,021,248
短期借入金	-	60,000
1年内返済予定の長期借入金	269,223	290,281
リース債務	2,918	23,463
未払金	1,435,925	1,328,573
未払費用	62,273	2,031
未払法人税等	16,103	26,970
未払消費税等	37,753	23,784
前受金	75,055	63,386
預り金	58,038	94,857
資産除去債務	-	150,396
移転損失引当金	19,506	-
賞与引当金	89,024	-
事業所閉鎖損失引当金	-	3,362,277
その他	732	869
流動負債合計	2,841,193	3,448,141
<b>固定負債</b>		
長期借入金	807,603	517,322
長期預り保証金	194,507	148,767
リース債務	7,745	85,135
資産除去債務	218,925	41,826
繰延税金負債	9,685	17,250
固定負債合計	1,238,467	810,301
負債合計	4,079,660	4,258,443
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	525,767	604,603
資本剰余金		
資本準備金	445,767	524,603
資本剰余金合計	445,767	524,603
利益剰余金		
利益準備金	9,106	9,106
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	224,397	1,454,284
利益剰余金合計	233,503	1,445,177
株主資本合計	1,205,038	315,971
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6,159	17,985
評価・換算差額等合計	6,159	17,985
新株予約権	7,073	18,865
純資産合計	1,218,270	279,120
負債純資産合計	5,297,931	3,979,322

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	12,825,811	12,869,499
売上原価	12,269,395	12,560,727
売上総利益	556,416	308,771
販売費及び一般管理費	1,844,482	1,100,615
営業損失( )	288,066	694,843
営業外収益		
受取利息	19	2,591
受取配当金	2,520	-
保険金収入	245	6,058
物品売却益	5,884	7,481
支払手数料返還金	1,706	-
保険解約返戻金	-	11,142
その他	1,281	1,614
営業外収益合計	11,657	28,887
営業外費用		
支払利息	4,446	5,409
株式交付費	-	500
リース解約損	-	1,757
その他	243	641
営業外費用合計	4,690	8,308
経常損失( )	281,098	674,264
特別利益		
固定資産売却益	288	-
投資有価証券売却益	2,454,548	2,119,508
特別利益合計	4,837	119,508
特別損失		
固定資産売却損	3,416	3,295
固定資産除却損	1,798	-
投資有価証券評価損	-	999
損害賠償金	-	36,151
減損損失	4,222,476	4,295,537
移転損失引当金繰入額	19,506	-
事業所閉鎖損失引当金繰入額	-	362,277
貸倒引当金繰入額	-	381,821
その他	12,758	25,538
特別損失合計	256,956	1,105,323
税引前当期純損失( )	533,218	1,660,079
法人税、住民税及び事業税	14,065	16,256
法人税等調整額	46,765	2,345
法人税等合計	32,699	18,601
当期純損失( )	565,918	1,678,681



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,247,244	18.3	2,448,400	19.5
外注費		633,223	5.2	667,446	5.3
経費	2	9,388,927	76.5	9,444,881	75.2
売上原価		12,269,395	100.0	12,560,727	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当(千円)	1,661,858	1,902,687
臨時雇用費(千円)	214,095	241,858

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運賃(千円)	5,321,073	5,314,314
賃借料(千円)	2,784,465	2,835,492
消耗品費(千円)	607,968	670,336
支払手数料(千円)	132,823	126,313

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	522,536	543	442,536	442,536	9,106	790,315	799,422	1,765,038
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	3,230	543	3,230	3,230				5,918
当期純損失（ ）						565,918	565,918	565,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,230	543	3,230	3,230	-	565,918	565,918	559,999
当期末残高	525,767	-	445,767	445,767	9,106	224,397	233,503	1,205,038

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,349	2,349	-	1,767,388
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				5,918
当期純損失（ ）				565,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,809	3,809	7,073	10,882
当期変動額合計	3,809	3,809	7,073	549,117
当期末残高	6,159	6,159	7,073	1,218,270

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	525,767	445,767	445,767	9,106	224,397	233,503	1,205,038
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行 使）	78,836	78,836	78,836				157,672
当期純損失（ ）					1,678,681	1,678,681	1,678,681
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	78,836	78,836	78,836		1,678,681	1,678,681	1,521,009
当期末残高	604,603	524,603	524,603	9,106	1,454,284	1,445,177	315,971

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,159	6,159	7,073	1,218,270
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行 使）				157,672
当期純損失（ ）				1,678,681
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	11,826	11,826	11,791	23,618
当期変動額合計	11,826	11,826	11,791	1,497,391
当期末残高	17,985	17,985	18,865	279,120

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した結果、当事業年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少いたしました。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下の対応策を実施してまいります。

#### 1．売上高・売上総利益の向上及びFCの自動化による収益性の向上

当社の主要な事業であるBPOサービス事業において、デジタルマーケティング及びコンタクトセンターの領域に精通する企業との連携を強化し、当社グループが得意とするEコマース分野におけるフルフィルメントサービスを掛け合わせ、Eコマース領域におけるサービスをワンストップで提供することで収益性の向上を図ります。また、当社FCの生産性及びサービス品質向上のため、FCの自動化を進め、自動倉庫システム「RENATUS」の導入や、他のマテハン機器等の自動化設備の導入を推進し、自動化・省人化による大量出荷時の人件費抑制、生産性及び設備稼働率の向上を図ることで収益性の向上に努めます。

さらに、他社との連携やFC自動化と並行して、大型新規案件の受注及び新規案件の大量出荷に耐えうるオペレーションの確立を構築してまいります。

#### 2．新たなビジネスモデルの構築

上記1．で記載した自動倉庫システム「RENATUS」の当社FCでの稼働に加え、当社FCを「RENATUS」ショールームとして活用することで、当社グループの顧客企業等への「RENATUS」の販売・保守を推進し、フルフィルメントサービス以外の新たなビジネスモデルの構築を図ってまいります。

#### 3．固定費の大幅な削減

当社グループでは、FCの坪数の適正化を検討し3拠点を閉鎖することにいたしました。これにより、固定費の中でも特に比率の大きい賃借料の削減を図ることができ、また既存の他のFCに経営資源を集約することにより業務効率の一層の改善と経費削減に努め、早期の収益性の改善を目指してまいります。

#### 4．財務基盤の安定化

2023年10月30日に発行した第6回新株予約権の行使が2023年11月に複数回行われ142,200千円を調達いたしました。また、当社の財務状態に鑑み、当社フルフィルメントセンターの閉鎖費用及び運転資金を機動的に調達するため、2024年6月25日開催の取締役会において当社と豊田Holdings株式会社との間で総額500,000千円の借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。詳細は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。今後も引き続き、経営基盤の再構築と債務超過の早期解消による経営安定化を目的として、増資を含めた資金調達を検討してまいります。

しかしながら、上記の対応策が計画通り実現できるとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～24年
機械及び装置	5年～10年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 事業所閉鎖損失引当金

事業所の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はBPOサービス事業を行っており、顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（運送サービス）

サービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

（保管サービス）

一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、前受金として計上している場合もあります。

（倉庫内サービス及び代金回収サービス）

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年）にわたり定額法で償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
減損損失	222,476	295,537
有形固定資産	276,646	250,767
無形固定資産	77,316	107,511
長期前払費用	1,637	44,332

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社は通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてFC等を9拠点設置(賃借)し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC市場における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。

また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

2. 事業所閉鎖損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

362,277千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しており、契約に基づく最大支払額のうち、交渉状況を踏まえて合理的に見積りが可能な費用負担見込額を事業所閉鎖損失引当金として計上しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を掲載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	587,386千円	575,574千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行との間で当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	60,000
差引額	150,000	90,000

3 偶発債務

当社は閉鎖する3FCについて2024年6月末で解約の決定を通知しておりますが、解約日以降契約満了日までの間の賃料のうち、後継の借主が不在の場合に当社が賃料を負担する懸念があります。

契約に基づく最大支払額は1,315,339千円であり、そのうち交渉状況を踏まえて合理的に見積が可能な費用負担見込額として事業所閉鎖損失引当金362,277千円を計上しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
役員報酬	70,669千円	69,726千円
給与手当	287,819	411,971
賞与	25,861	1,801
賞与引当金繰入額	35,232	-
退職給付費用	8,550	11,620
減価償却費	4,318	13,750
貸倒引当金繰入額	28,275	8,111

2 投資有価証券売却益の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
その他有価証券	4,548千円	119,508千円
計	4,548	119,508

3 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
建物附属設備	18千円	-千円
工具、器具及び備品	-	2,995
建設仮勘定	398	-
計	416	2,995

4 減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県習志野市、他 （3センター及び2事業所）	物流センター等	建物附属設備	166,135
		車両運搬具	9,011
		工具、器具及び備品	46,707
		長期前払費用	621

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に物流センターを基準にしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである物流センターにつきましては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を0としております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
埼玉県三郷市、他 （5センター）	FC等	建物附属設備	232,500
		車両運搬具	129
		工具、器具及び備品	39,906
		有形リース資産	22,514
		長期前払費用	487

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に物流センターを基準にしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである物流センターにつきましては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を0としております。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	27,259千円	- 千円
未払費用	6,630	-
未払金	3,086	2,576
減価償却超過額	81,734	104,856
一括償却資産	2,648	2,988
資産除去債務	67,035	58,867
ソフトウェア	3,733	2,916
投資有価証券評価損	3,330	244
貸倒引当金	4,812	119,260
未払事業税	3,704	3,281
未収入金	1,302	-
事業所閉鎖損失引当金	-	110,946
移転損失引当金	5,972	-
繰越欠損金 (注) 2	123,078	476,954
その他	1,314	14,407
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>335,643</b>	<b>897,301</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	123,078	476,954
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	212,564	379,048
<b>評価性引当額小計 (注) 1</b>	<b>335,643</b>	<b>856,003</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-</b>	<b>41,298</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	6,761	50,403
その他有価証券評価差額金	2,718	7,938
その他	206	206
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>9,685</b>	<b>58,548</b>
<b>繰延税金資産 (は負債) の純額</b>	<b>9,685</b>	<b>17,250</b>

(注) 1. 評価性引当額が520,360千円増加しております。この増加の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が353,875千円増加したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	-	-	-	-	123,078	123,078
評価性引当金	-	-	-	-	-	123,078	123,078
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 2 )	-	-	-	-	-	476,954	476,954
評価性引当金	-	-	-	-	-	476,954	476,954
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 2 ) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	552,672	178,087	498,166 (232,500)	232,593	122,713	24,608	109,880
機械及び装置	17,507	1,700	16,107	3,100	785	598	2,314
車両運搬具	37,048	2,580	35,848 (129)	3,780	1,463	3,077	2,317
工具、器具及び備品	248,098	57,551	184,758 (39,906)	120,891	62,173	32,099	58,718
リース資産	8,103	100,608	24,348 (22,514)	84,364	10,376	8,971	73,987
建設仮勘定	600	3,549	600	3,549	-	-	3,549
有形固定資産計	864,032	344,076	759,830 (295,050)	448,278	197,511	69,355	250,767
無形固定資産							
のれん	10,000	-	-	10,000	9,000	2,000	1,000
ソフトウェア	89,721	40,250	208	129,764	81,983	12,626	47,780
ソフトウェア仮勘定	54,160	19,584	15,012	58,731	-	-	58,731
無形固定資産計	153,881	59,834	15,220	198,495	90,983	14,626	107,511
長期前払費用	3,482	44,290	1,150 (487)	46,623	2,290	1,023	44,332

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	内装工事	31,829千円
	資産除去債務	158,096千円
車両運搬具	フォークリフト等	2,580千円
工具、器具及び備品	マテハン機器等	57,551千円
リース資産	マテハン機器等	99,655千円
ソフトウェア	システム構築費用	40,250千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	内装設備等	212,825千円
	減損	285,341千円
器具及び備品	空調設備等	22,108千円
	減損	162,649千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	8,458	92,717	-	8,458	92,717
貸倒引当金(固定)	7,257	296,708	-	7,257	296,708
賞与引当金	89,024	-	89,024	-	-
事業所閉鎖損失引当金	-	362,277	-	-	362,277
移転損失引当金	19,506	-	19,506	-	-

(注) 貸倒引当金(流動)及び貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは以下のとおりです。 <a href="https://www.e-logit.com/">https://www.e-logit.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年10月13日関東財務局長に提出

第三者割当による第6回新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社イー・ロジット

取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジット及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに2期連続して営業損失を計上し当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、当連結会計年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年6月19日開催の取締役会において、株式会社EL firstの全株式を譲渡することを決議し、同日譲渡が完了した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年6月25日開催の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、減損損失を960,569千円計上している。このうち、個別財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、通販物流事業等に使用する一部の固定資産等について、事業環境の変化等に伴い収益性が低下したことにより減損損失を295,537千円計上している。</p> <p>会社は、通販物流事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてフルフィルメントセンター等（以下「FC」という。）を9拠点設置（賃貸）し、それぞれ独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしている。減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は、通販物流事業の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出している。</p> <p>事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は、売上高成長率であり、B to C - E C 市場における物販系分野の成長率及びに過年度の会社の売上高成長率並びに各FCの保管余力能力等を勘案している。また、費用面の主要な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、通販物流事業等の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく収益及び費用予測との整合性を検討した。</li> <li>・事業計画及びその後の将来予測について、経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・収益面の主要な仮定である「売上高成長率」に関して、経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢及び各FCの保管余力能力並びに利用可能な外部データと比較した。</li> <li>・費用面の主要な仮定である「主な費用項目の売上高に対する比率」及び「本社費の見込み額」に関して、FC賃貸契約の条件変更等の有無について経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢と比較した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの重要な仮定について、監査人独自の仮定を用いたストレステストを実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イー・ロジットの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イー・ロジットが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社イー・ロジット

取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジットの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続して営業損失を計上し、当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した結果、当事業年度末において債務超過になるとともに現金及び預金が大幅に減少したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年6月19日開催の取締役会において、株式会社EL firstの全株式を譲渡することを決議し、同日譲渡が完了した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年6月25日開催の取締役会において、資金の借入枠を設定することを決議し、契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

#### 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。